

佐渡市脱炭素推進会議

2024年 1月

資料構成

1. 本年度事業の進捗報告
2. 再エネ事業推進会社の新規設立に関する現状について
3. オフサイト発電所から需要家への再エネ供給方法について
4. 先行地域事業に関する計画変更の方向性について
5. 今後の予定について

<令和4年度>

PPA事業（18施設）の事業者決定

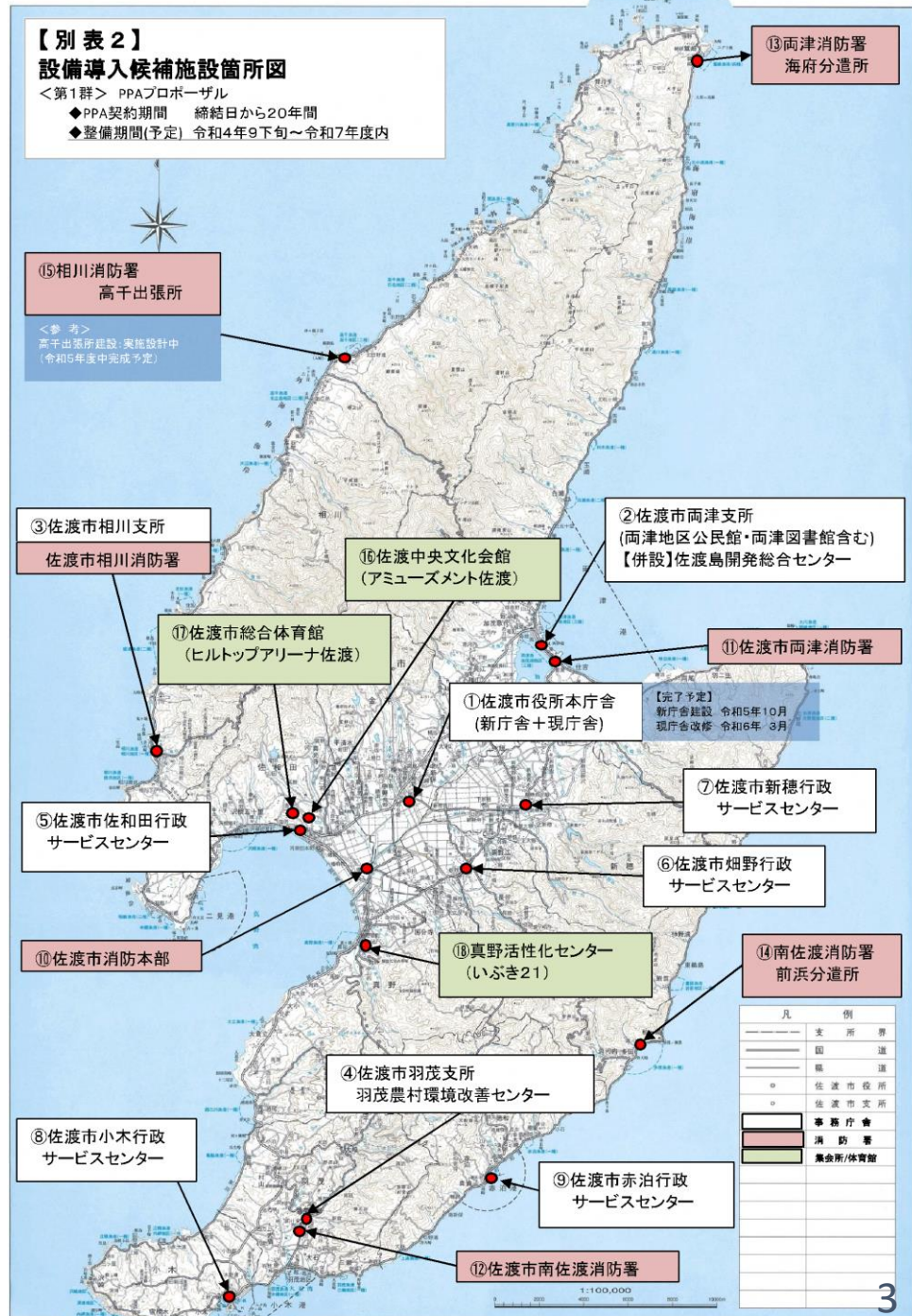
⇒対象施設の太陽光発電設備及び蓄電池設備等の導入に向け、調査等を実施

<令和5年度以降>

R4発注18施設への設備導入

PPA事業等を追加発注

⇒小学校や中学校等を中心に順次発注を進めていく



<令和5年度>

PPA事業によるPV及び蓄電池の設置

- ⇒市PPA整備は、令和4年度に事業者選定を行った18施設について、令和5年度に15施設、PV・1,147kW、蓄電池・7,465kWhの整備を現在進めている。
- ⇒高圧ケーブルの調達の見通しが立たないことから、年度内には完了できない状況。資材が納入されしだい施工することを関係機関と協議中。
- ⇒残りの施設は、令和6～7年度に整備を進める予定である。

※参考：令和5年度整備中の施設

新庁舎、両津支所、相川支所、羽茂支所、佐和田行政SC、畑野行政SC、新穂行政SC、小木行政SC、赤泊行政SC、消防本部、両津消防署、南佐渡消防署、海府分遣所、アミューズメント佐渡、佐渡総合体育館

<令和5年度>

市役所のZEB化

⇒10.31に完成し、同日付で現庁舎を含めてZEB Readyを取得。

⇒現庁舎の改修を本年度末まで実施し、令和6～7年度に本庁舎に隣接する第2庁舎を解体するとともに、令和7年度にはその跡地をソーラーカーポートに整備して『ZEB』の取得を目指している。



<令和5年度>

省エネ対策

⇒松ヶ崎学校給食センターの空調改修を実施。

再エネEVステーション整備

⇒太陽光発電設備を整備する市役所の支所・SC及び佐渡市総合体育館の7箇所で整備中。

※参考：令和5年度に整備中の施設

両津支所、相川支所、羽茂支所、佐和田行政SC、畑野行政SC、赤泊行政SC、佐渡総合体育館

EV導入支援事業

⇒公用車6台、民間所有車5台の合計11台をEVに入れ替え。



【経緯及び現状】

- ・ 第3回部会にて、「事業推進課題解決に資する、地域エネルギー会社の設立（事業執行や事業実施等）」について議論を開始。
- ・ 部会での議論と並行し、株式会社アドバンテックを中心に、会社設立に向けて事業内容や採算性の検証等について検討を実施した。その中で、先行地域事業のうち収支の見通しが立てやすいオンサイトPPA、オフサイトPPAを対象とする方向で試算を行った。
- ・ 佐渡市として、会社設立には事業採算性・事業内容・環境価値の取扱いなどの課題が残るため、出資や設立について早期の判断は困難な状況にある。

【今後について】

- ・ 「佐渡市全体の脱炭素化の推進」に向けては、地域の持続的な発展や地域課題の解決等に対し、地域に根差して、エネルギーを切り口にした様々なサービスを展開していく役割を担う主体は必要。
- ・ 先行地域事業に限定せず、必要なサービスを展開し、当該サービスにより会社の持続性を確保していくための継続した検討が必要。

【背景】

- ・ オフサイト発電所で発電した電力は、全量、東北電力ネットワークに売電することとなる。
- ・ 離島の現状では、需要家に供給を行った電力量に紐づく環境価値を需要家に帰属させることは困難である。（※先行地域事業では、環境価値を需要家に帰属させることが必要）

【先行地域事業における環境価値の取り扱い】

- ・ 再エネ発電の実績と需要量の実績を把握し、実質的に紐づけることで、先行地域事業としては要件を満たすとの見解を環境省は示している。
- ・ この環境省見解を踏まえ、東北電力ネットワークとの協議・調整を継続的に実施しているところ。
- ・ 現状では、年2回、東北電力ネットワークより需要量データを提供いただき、再エネ電力供給量との紐づけを行う整理としている。
- ・ 今後も協議を継続し、具体的な需要・供給の紐づけ作業について調整等を行い、効率的な手法を検討していく予定。

4. 先行地域事業に関する計画変更の方向性について

【計画変更の趣旨・方向性】

a. 業務進捗の円滑化・前倒しした事業執行

- ・ 環境省より予算執行の事務連絡別添（※）が出されたことを踏まえ、事業執行を前倒しすることを検討。

※事務連絡令和4年11月10日 令和4年度第2次補正予算（案）に計上された地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の執行予定について

b. 自家消費型の太陽光や蓄電池等に関する設備導入の再検討

- ・ 自家消費型太陽光や蓄電池の設置可能性を再精査したところ、木造建築での強度不足や、上記a. を踏まえた計画前倒しにて施設統廃合の見通しが立たない（小中学校や公民館等）等の理由により、当初計画の約4割の施設にて導入が困難なことがわかった。

【計画変更の趣旨・方向性】

b. 自家消費型の太陽光や蓄電池等に関する設備導入の再検討

- ・ 将来の公共施設の統廃合を考慮し、脱炭素先行地域事業終了後に統廃合を行う可能性の高い施設を対象に、太陽光発電設備及び蓄電池の設置、省エネ改修（LED化及び空調改修）を行わないこととする。また、オンサイト太陽光発電設備の減分は、オフサイト太陽光設備の容量を増加することで補填する方向で検討中。
- ・ 計画変更にあたっては、当初計画で位置付けている「レジリエンス機能の向上」が損なわれないように留意する。公用車としてEVの導入を外部給電器とあわせて進めることで、非常時においてEVを非常用電源として活用し、不足する地域への電力供給ができる体制を確保する。
- ・ 一方、レジリエンス機能の確保及び環境ブランド向上による観光分野における付加価値向上を目的に、民間宿泊施設へのPV導入を検討中。
- ・ なお、太陽光発電設備及び蓄電池の設置を行わないこととした施設に関し、計画における需要家の位置づけは変更しない。

5. 今後の予定について

PPA事業（第2群施設）の事業者選定

⇒PPA事業（第2群施設）の事業者選定に向けたプロポーザルを実施する。

※1月末公募開始～3月末事業者選定

公共施設PPA事業整備計画(1群～3群)

名 称	施 設 概 要	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1群 防災拠点 避難施設	□本庁/支所/SC 9施設					
	□各地区消防署 6施設 □体育館等 3施設 合計 18施設	(15施設)	(15施設)※継続 (2施設)	ソーラーカーポート設置 (旧第2庁舎跡地)		
2群 避難場所 食料供給	□各地区小学校 14施設					
	□各地区給食センター 4施設 合計 18施設	プロポーザル 実施	(2施設)	(8施設)	(7施設)	(1施設)
3群 避難場所 その他施設	□市役所(SC) 1施設					
	□各地区小中学校 7施設 □各地区保育園 4施設 □その他施設 5施設 合計 17施設		プロポーザル 実施	調査・設計	(8施設)	(9施設)

再エネ事業推進会社の継続検討

⇒ベストミックス構築部会を中心とし、再エネ事業推進会社の設立に向けた継続的な議論・検討を実施していく。

計画変更に向けた環境省との協議・調整

⇒計画変更に向け、変更内容を具体化するとともに、継続的に環境省との協議・調整を進めていく。